

平成 20 年 3 月

富山市議会定例会
市長提案理由説明要旨

富 山 市

平成 20 年 3 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました平成 20 年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて、市政運営について所信の一端を申し上げます。

はじめに

我が国は、急速に進む少子高齢化と本格的な人口減少時代の到来、地球環境や資源・エネルギー問題、国・地方を通じた厳しい財政状況、東京などの大都市圏と地方の経済格差の拡大など多くの課題に直面しております。

また、国内の経済は、民間需要に支えられて景気回復が続いているといわれておりますが、地方においては景気回復の実感が乏しく、昨年来の原油高とそれによる生活用品等の物価上昇や、米国のサブプライムローン問題の影響を受けた金融市場の混乱など、足下の経済は決して楽観できない状況であります。

一方、道路特定財源の暫定税率の取り扱いが争点となっておりますが、仮に暫定税率が廃止された場合には、地域経済の活性化や住民の安全で安心な生活を確保するための基礎的な社会資本である道路の整備や維持補修が進まず、さらには、教育や他の行政サービスの低下など市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねないものと考えております。

この道路特定財源の取り扱いについては、十分に議論されるべきものでありますが、地方自治体の運営に責任を持つ立場として地方財政の現状を考えれば、このような大規模な減税は地方に負担を強いる恐れがあり、かつ地方自治体の新年度予算編成等への混乱を回避する意味からも、まずは現行暫定税率の維持と関連法案の年度内成立が必要と考えております。

私は、新富山市の市長に就任して以来、新市の一体感の醸成と均

衡ある発展を最優先課題として取り組むとともに、北陸新幹線の開業を見据えた中で、高齢者をはじめ市民の皆さんにとって暮らしやすく、都市機能が充実した、そして国内外の人からも住んでみたいと思われるまちづくりを目指してまいりました。

これまで、各地域間を結ぶ道路の整備、各地区でのコミュニティセンターや学校、福祉施設や消防施設の整備、企業の誘致などを進めるとともに、北陸新幹線の整備や中心市街地の再開発、さらには、子育て支援や介護予防、観光の振興、森林や環境の保全など、市政の重要課題に積極的に取り組んできたところであります。

特に、車社会の進展で市街地が拡散してしまった都市構造を持つ富山市にとっては、今後の人口減少と超高齢化に備え、「公共交通を軸とした拠点集積型のコンパクトなまちづくり」の実現を目指すことが必要と考え、富山ライトレールの開業やＪＲ高山本線の活性化社会実験等の公共交通活性化に取り組んでまいりました。

さらに、路面電車の環状線化については、都心地区の利便性と魅力の向上、賑わいの創出に大きなインパクトを与えることができる中心市街地活性化の重要プロジェクトと位置づけ、市が軌道施設の整備を行い、軌道事業者が運行を行う公設民営により実施することとし、先月には、全国初となる上下分離方式による軌道事業の認定を国から受けたところであります。

この路面電車の環状線化により、本市の顔である中心市街地の回遊性が高まり、環状線化を意識した店舗や事業所の開設など新たな賑わいやサービスが生まれ、中心市街地の新しい価値が創造できるものと期待しております。

地方分権の進展に伴い、これからの地域づくりには、地方の自主性・自立性を高め、自らの判断と責任において行政運営を推進することが求められており、そこに暮らす市民が主体となって、それぞれの地域特性を生かしたまちづくりを進めていくことが一層重要に

なっております。

私は、富山市が誰からも選ばれる魅力ある都市として発展していくためには、今後も、公共交通の活性化や効率的な都市機能の形成によるコンパクトなまちづくりを進めながら、福祉や環境など市民の暮らしにかかわりの深い分野の施策について一層の充実を図るとともに、未来を担う人づくりや地域経済の活力の源である産業の発展を支えていかなければならないと考えております。

まちづくりにあたっては、市民・企業・行政それぞれが役割を担いながら、相互に協力する協働により進めることが重要なことであるとともに、行政に携わる職員の資質の向上も大切なことと考えております。

職員一人ひとりが広い視野をもち、組織の垣根を、意識して乗り越える努力をすること、常に自己改革の意識を持ち、スキルアップと業務改善につなげること、すなわち「変化の実現」に向けて職務に精励することが何より大切であると考えます。

富山市が、県都として、日本海側有数の中核都市として、将来に向かって大きくはばたくため、全力投球をしてまいる決意でありますので、市民の皆様のご支援と議員各位のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

1 予算編成の基本方針

次に、平成 20 年度予算編成方針について申し上げます。

我が国の財政は、平成 20 年度末には国債残高が 553 兆円程度となる見込みであり、非常に厳しい状況にあることから、財政健全化の取り組みを継続することとしており、「歳出・歳入一体改革」を掲げ、平成 23 年度に国と地方の基礎的財政収支を確実に黒字化することを目指すとしております。

このため、国の平成 20 年度予算案については、行政のスリム化・効率化を一層徹底し、歳出改革路線を強化する方針の下、歳出全般にわたる徹底的な見直しを行い、一般歳出を厳しく抑制するとともに、新規国債発行額を 4 年連続の減額としております。

一方、地方財政については、地方が自主的・主体的に取り組む地域活性化施策に必要な特別枠として「地方再生対策費」が新たに創設され、地方交付税措置を講じることとされたことなどにより、地方一般財源総額で前年度比 1.1%の増額が確保され、全体としては、地方の深刻な財政状況に一定の配慮がなされたものと考えております。

しかしながら、地方債残高が平成 20 年度末で 197 兆円と見込まれており、依然として極めて厳しい状況にあることに変わりはなく、引き続き歳出の徹底した見直しと重点化を進めるとともに、自主財源の確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政に転換していかなければなりません。

平成 20 年度の本市財政は、市税の若干の増収が見込まれるものの、地方交付税の減収などにより、一般財源の総額は減少するものと見込んでおります。

一方では、定員適正化計画等に基づき人件費の抑制に努めているものの、扶助費や公債費が増加するなど義務的経費が引き続き高い水準になると見込まれることや、後期高齢者医療事業特別会計などへの繰出金が大きく増加することなどから、大変厳しい状況にあります。

このため、予算編成にあたりましては、将来にわたり持続可能な健全財政となるよう、徹底した事務事業の見直しを行うとともに、合併特例債などの地方交付税措置のある有利な地方債を活用しながら、限られた財源の重点的・効率的な配分に努めることとしました。

また、平成 19 年度からスタートした総合計画に盛り込んだ各種施

策を着実に進めることを基本に、新幹線を見据えた富山駅周辺地区の整備や中心市街地の再開発事業など、明日の富山市の礎となる基幹的な事業や、市民が安全で安心して暮らせるよう、市民に身近な生活環境を整備する事業などに配慮しております。

「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現を目指して、本市が未来に向かって大きく発展し、市民一人ひとりが将来に希望が持てる予算となるよう、最大限の努力を傾注したところであります。

2 予算規模

以上のことに努めた結果、平成 20 年度の予算規模は、一般会計については、1,663 億 1,700 万余円であり、対前年度当初予算比 100.2 パーセントとなっております。

また、特別会計については、1,274 億 3,000 万余円であり、対前年度当初予算比 85.2 パーセントとなっております。

企業会計については、629 億 3,000 万余円であり、対前年度当初予算比 120.9 パーセントとなっております。

総額では、3,566 億 7,900 万余円であり、対前年度当初予算比 97.0 パーセントとなっております。

3 歳出予算の概要

次に、総合計画の 5 つのまちづくりの目標にしたがって、歳出予算の主な内容をご説明申し上げます。

(1) 「人が輝き安心して暮らせるまち」

第 1 は、「人が輝き安心して暮らせるまち」についてであります。

① すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり

はじめに、すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくりについて申し上げます。

これからの人口減少社会を見据え、安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりと次代を担う子どもたちの個性を尊重し、生きる力を育む教育の充実が重要であります。

子育て環境の整備については、子育て支援拠点施設の運営を新たに私立保育所 2 箇所へ委託し、市内 5 箇所の子育て支援センターとの連携を図りながら、育児相談や子育てセミナーを実施します。また、心身ともに健康な子どもを育成するため、親としての心構えや子育ての方法を学ぶための親学講座を新たに開設するなど、子育て支援の一層の拡充に努めます。

また、増大する保育需要に対応するため、上条保育所及び御門保育所の乳児室の増築と老朽化している細入北部保育所の移転改築に向けた実施設計を行うとともに、病児・病後児保育や延長保育等の拡充や市立保育所の民営化を引き続き推進し、多様化する保育ニーズに対応してまいります。

児童健全育成の推進については、放課後児童健全育成事業における定員の拡充や地域児童健全育成事業における新たな校区での健全育成室の新規開設など、地域全体で子どもを育てる環境づくりの充実に努めるとともに、引き続き五福児童館の改築に取り組みます。

また、虐待を受けた子どもや非行児童などの要保護児童及びその保護者に関する対策については、本年 2 月に設置した富山市要保護児童対策地域協議会において、関係機関がその情報の共有を図り、要保護児童の早期発見や適切な支援に努めます。

すこやかに子どもを生み育てるため、妊婦健康診査の公費負担の回数増や内容の拡充を図るとともに、母子健康手帳を見直し、妊娠中及び乳幼児期から就学後までの健康管理を一元的に行えるよう、内容を充実いたします。

また、不妊治療を受けている夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、不妊治療の医療費助成を実施するとともに、不妊に関する相談及び情報提供などに努めてまいります。

学校教育については、学校や地域の特色を生かした多様で個性的な教育を展開するため、小・中学校において、学校裁量で執行できる予算を創設し、自主的で元気と創造性にあふれる学校経営を推進してまいります。

また、「日本の言葉」を通して、命や自然、郷土を大切にする心、希望を持って力強く生きる意志を育むため、小学生を対象に、詩歌・名言・格言などを学ぶための冊子を作成いたします。

児童・生徒の科学への興味・関心を高めるため、小学校において実験・観察用教具を活用した理科教育を充実するなど科学教育の振興に努めてまいります。

小学校 6 年生を対象に市単独の学力調査を実施し、各学校における指導の改善、児童一人ひとりの学習意欲の向上に役立てます。

また、スクールサポーターを増員して特別支援教育の充実を図るとともに、スクールカウンセラーの配置校を増やすなど、いじめ、不登校対策に努めてまいります。

小・中学校の施設整備については、神通碧小学校の移転改築をはじめ、昨年度からの継続事業である豊田、檜尾及び古里小学校並びに呉羽中学校の改築、榆原中学校の大規模改造工事を行うなど、安全で快適な教育環境づくりを計画的に推進してまいります。

新庄小学校分離新設校については、公民館・地区センターと併せて、平成 22 年 4 月の開校に向け、P F I 手法により整備してまいり

ます。

新しい北学校給食センターについては、平成 21 年 4 月の稼動に向けて、整備を進めてまいります。

富山市立幼稚園については、今後の適正配置について検討してまいります。

生涯学習については、五福公民館や堀川公民館などの整備を進めるほか、調理室のエアコンが未設置の公民館・地区センターの解消に努めるなど環境整備を図るとともに、公民館活動費の補助基準等の一元化に取り組んでまいります。

科学博物館については、多彩な番組が投映できるデジタルプラネタリウムへの更新を進めてまいります。

郷土博物館については、既存建物の東側に増築棟を整備し、富山市全体の歴史を総合的に展示する施設とするための基本計画を策定してまいります。

猪谷関所館については、施設の大規模修繕や展示室のディスプレイ改修などを行い、魅力ある施設としてリニューアルいたします。

図書館については、CiC ビル 3 階のとやま市民交流館にある図書サービスコーナーの拡充を図るため、「(仮称) とやま駅南図書館」として 4 階に移設し、ビジネス支援サービスの一層の充実と、中・高校生を対象とした図書の充実など、サービスの向上を図ってまいります。

② いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり

次に、いきいきと働き豊かに暮らすまちづくりについて申し上げます。

少子高齢化や団塊の世代の大量退職に伴う労働力人口の減少が予測される中で、多様な就業機会の確保と働きやすい、安全で快適な

労働環境の整備が必要であります。

厳しい雇用状況にある高齢者・障害者などへの就労支援については、雇用奨励金を交付するとともに、障害者雇用支援推進員による就業体験の受け入れ事業所の開拓などに努めてまいります。

また、ニート・フリーター対策として、就労に不安を抱える若者や、その保護者を対象に、就業意識の醸成を促すセミナーを開催してまいります。

さらに、県内外の大学生など、若者に市内の優良企業を見学する機会を提供し、市内での就業促進と人材確保につなげてまいります。

勤労者福祉の向上については、育児の相互援助活動を行う会員組織である「ファミリー・サポート・センター」の活動の充実を図るほか、勤労者が仕事と子育てとを両立できる環境の整備を促進するため、事業所内保育施設を新たに設置する民間事業主に対して、その運営にかかる経費について支援してまいります。

③ 健康で健全に暮らす元気なまちづくり

次に、健康で健全に暮らす元気なまちづくりについて申し上げます。

心身の健康保持・増進、体力向上に資するための環境整備や、健康づくり活動及び介護予防活動を促進するための体制整備が重要であります。

スポーツ施設の整備については、雨天や降雪時にも対応できる（仮称）大沢野屋内グラウンドの整備に着手するほか、細入地域にボート競技の艇庫を整備いたします。

また、スポーツ施設の利便性の向上を図るため、個人使用料金を見直し、市民に限り回数券や期間使用券等の料金を引き下げるなど、より使用しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

さらに、健康づくり、体力づくりを推進するため、引き続き旧立山道ウオークなどの事業を開催するとともに、小・中学生の自立心の醸成を図るため、旧立山道ウオークに参加する中学生や小・中学校で実施する立山登山に対して支援することとしております。

健康づくり対策については、「富山市健康プラン 21」に基づき、健康意識の啓発や生活習慣の改善、心の健康づくりなど、疾病の「一次予防」を積極的に行い、健康寿命の延伸に努めてまいります。

また、感染症予防対策については、新たに中学校 1 年生と高校 3 年生に相当する年齢の者に対し、麻しん風しん予防接種を行い、発生の予防及びまん延の防止を強化してまいります。

老人保健医療については、この 4 月から、75 歳以上の高齢者等を対象とした「後期高齢者医療制度」が新たにスタートすることから、富山県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、円滑な制度運営が図れるよう努めてまいります。

国民健康保険については、保険財政の健全な事業運営に努め、新たに始まる特定健康診査や特定保健指導を積極的に実施するとともに、一日人間ドックや健康づくり教室の開催など疾病予防、早期発見、早期治療により健康の保持増進に努めてまいります。

介護保険については、介護予防拠点の整備やパワーリハビリテーション等の介護予防メニューの充実を図るとともに、(仮称) 角川介護予防センターと中央保健福祉センターを一体的に設置する複合福祉施設を整備することにより、広く市民に対して、健康づくり、介護予防活動の普及・啓発に努めます。

④ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

次に、誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。

高齢者や障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の連帯で支えあうまちづくりが必要であります。

高齢者福祉については、新たに「認知症コーディネーター」を地域包括支援センターに配置するなど、相談体制の充実を図るとともに、個室・ユニット型の特別養護老人ホームの整備や小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービス施設の整備を進め、要介護高齢者やひとり暮らし高齢者に対するケアの充実に努めます。

また、在宅の要介護高齢者の外出を支援する「おでかけタクシー券事業」や「移送サービス事業」の充実を図るとともに、「健康で活動的な 85 歳」を目標に、老人クラブ活動や介護予防ふれあいサークル活動への支援、介護予防運動（楽楽いきいき運動）の普及啓発に努めます。

障害者福祉については、「富山市障害者計画」に基づき、障害者施策を総合的・計画的に推進してまいります。

また、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、居宅介護やグループホーム・ケアホームなどの障害福祉サービスや地域活動支援センターなどの地域生活支援事業の充実に努めるとともに、グループホーム・ケアホームの整備に対して支援を行うなど、環境整備を図ってまいります。

⑤ 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり

次に、共に生き共に支えるふれあいのまちづくりについて申し上げます。

市民が身近な地域社会で自立した生活を送れるよう、様々な生活課題や福祉ニーズを地域全体で支え合う地域福祉の推進が重要であります。

このため、市民の地域福祉活動への参加を促進し、地域福祉を総

合的に推進するため、「富山市地域福祉計画」に基づき住民が主体となる、新しい福祉コミュニティの創造に努めてまいります。

また、福祉の人づくりを進めるため、引き続き県外からの社会福祉現場実習生の受け入れを行います。

救急医療センターについては、市民の多様化する医療ニーズに対応できる初期救急の拠点施設となるよう、施設の改築や運営・医療体制のあり方などについて、検討してまいります。

市民病院については、療養環境の改善に向けた病棟改修や、終末期医療を充実させるための緩和ケア病棟の工事を実施するとともに、医療機器の計画的な導入を行い、多様化する医療ニーズに応え患者の皆様から選ばれる、信頼される病院となるよう努めてまいります。

また、八尾地域の中山間地域に居住する住民が、地域にしながら生活必需品の買い物ができるよう移動販売車での巡回を行い、日常生活の利便性を高めるとともに、コミュニティの醸成を図ってまいります。

（２） 「すべてにやさしい安全なまち」

第２は、「すべてにやさしい安全なまち」についてであります。

① 安全に暮らせる社会の実現

まず、安全に暮らせる社会の実現について申し上げます。

災害や犯罪のない明るい社会を目指して、災害時等への対応や体制の整備などの推進が必要であります。

防災対策については、災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成や育成のため、引き続き支援するとともに、災害用物資の備蓄や避難場所標識などの整備を進めてまいります。

また、地域防災無線のデジタル化に着手するとともに、避難施設などを地図に示した「富山市防災マップ」を作成し、災害時の備えとして全世帯に配布します。

浸水対策については、河川等の治水機能の向上を図るため、準用河川中川や堀川町排水路などを改修するほか、学校グラウンドにおける貯留施設や調整池等の雨水流出抑制施設の整備を進めるとともに、新たに大沢野地域においてため池の再整備を行います。

また、婦中地域の坪野川の溢水対策として止水壁を設置するとともに、八尾地域における赤江川の護岸改修や堤防の嵩上げ等、浸水被害防止のための整備を支援いたします。

急傾斜地の崩壊防止対策については、富山、八尾、婦中、山田地域で防止対策等を実施し、安全の確保に努めてまいります。

雪対策については、小型除排雪機械に対する補助を引き続き実施するなど、地域ぐるみ除排雪活動を推進するとともに、町内会が設置する生活道路の消雪施設の整備に対して、支援してまいります。

また、細入地域での農業用水等を利用した消雪施設の整備を継続するとともに、山田地域において、地すべり対策用集水井を活用した消雪設備の設置に向けて、調査を行います。

消防・救急体制の整備については、老朽化した水橋消防署を移転整備するとともに、耐震性貯水槽の整備や消防分団器具置場の改築など、消防力の強化に努めてまいります。

また、引き続き、救急救命士の養成や住宅用火災警報器の設置促進を図り、市民の安心・安全に努めてまいります。

交通安全対策については、幼児や高齢者の事故防止に重点を置いた交通安全教室を開催するとともに、高齢者の運転免許自主返納に対する支援や、警察署をはじめ、関係機関・団体などと連携した啓発活動を推進し、事故防止に努めてまいります。

また、歩行者、車両の安全な通行を確保するため、歩道の整備や

反射鏡・防護柵等の整備を進めてまいります。

生活道路の安全対策については、市民の身近な安全を実現するため、昨年実施した市内一斉点検に基づき、道路の危険箇所の改善を集中的に行うほか、側溝や白線等のリフレッシュを積極的に推進してまいります。

また、蓋のない防火水槽への転落を防止するために、有蓋化等の整備を行います。

防犯対策については、防犯協会などと連携しながら防犯意識の啓発と地域の防犯環境の向上に努めるとともに、引き続き、自主防犯組織の育成・支援を行ってまいります。

また、自転車利用者の利便性向上と防犯上の安全確保のため、市が管理する自転車駐車場に照明設備を整備してまいります。

② 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり

次に、人と自然にやさしい安全・安心なまちづくりについて申し上げます。

環境保全対策の強化や自然と調和した安全で快適な生活環境の確保を図る必要があります。

食品衛生及び環境衛生対策については、食品の安全性に対する市民の不安が高まってきており、食中毒や感染症などの発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、保健所検査棟の増築工事を継続し、本年12月の完成を目指すとともに、検査機器の整備を行うことにより、検査機能の強化を図ります。

環境保全対策については、環境汚染を未然に防止し、より安全な環境を確保するため、市内全域での環境の監視・測定を行うとともに、汚染物質を排出する恐れのある事業所などへの立入調査や指導を行ってまいります。

地下水保全対策として、地下水の水位分布・流動方向等の現況調査や涵養に係る施策についての調査を行ってまいります。

消費者保護については、悪質商法の被害や消費者トラブルの未然防止・拡大防止を図るため、消費生活に関する最新情報の提供や、消費生活見守り講座を実施するとともに、相談業務の一層の充実に努めてまいります。

まちの環境美化については、市全域で一斉に美化清掃活動を行う「ふるさと富山美化大作戦」を実施するとともに、吸い殻等のポイ捨て防止、違法な立看板等の撤去、落書き消し活動を推進し、清潔で健全な環境の確保に努めてまいります。

また、市民ボランティアによる海岸の美化清掃活動を支援するとともに、ビーチクリーナーによる海水浴場等の砂浜の環境美化に取り組んでまいります。

カラス対策については、引き続き、適正な生息数となるように、檻等による捕獲を実施してまいります。

斎場については、老朽施設に対する耐震診断を実施するとともに、今後の斎場のあり方について検討してまいります。

水道事業については、今後とも安全でおいしい水を安定供給できるよう、主要配水幹線の新設及び布設替えなどを進めるとともに、基幹施設である新流杉浄水場の完成を目指してまいります。

また、中山間地における水道水の水質や水量に対する不安を解消するため、簡易水道施設の整備計画を前倒しして進めてまいります。

公共下水道事業については、快適な生活環境の創出を図るため、引き続き幹線管渠の整備や終末処理場の施設整備を計画的に進めるとともに、合流区域での雨水排水能力の向上と公共用水域での水質保全に向けて策定した「合流式下水道改善計画」に基づき、合流区域の一部を分流化するなど、計画的に事業を進めてまいります。

農業集落排水事業については、引き続き、熊野地区と月岡南部地

区で整備を進めてまいります。

この結果、本市の汚水処理人口普及率は、平成 20 年度末には、95% 程度に達する見込みであります。

③ 地球にやさしい環境づくり

次に、地球にやさしい環境づくりについて申し上げます。

地球温暖化防止への対応や環境負荷の少ない循環型社会の形成への取り組みを推進する必要があります。

地球温暖化を自分たちの問題として捉え、市民・事業者・行政の協働による対策を進めるため、新たに「チーム富山市」推進事業を展開し、企業・団体などとともに、具体的な温暖化防止に向けた行動の輪を広げてまいります。

ごみ減量化と資源化の推進については、「脱埋立」による循環型まちづくりを目指して、新たな紙類の地区回収方式による古紙の資源化や、生ごみ分別収集地区の拡大に加え、リサイクルシステムの構築による事業系ごみの一層の資源化・減量化に取り組むなど、市民、事業者とともに、資源の循環的利用の推進に努めてまいります。

エコタウン事業については、引き続き、新たな施設の立地に努めるとともに、エコタウン学園の内容の充実に努めてまいります。

新エネルギーの導入については、山間地の間伐材や製材工場で発生する樹皮・おが屑などの森林バイオマスの活用について研究するとともに、木質ペレットの製造・利用の実証実験を行います。

また、庁用車に、天然ガス自動車を導入するとともに、市の清掃車などでのバイオディーゼル燃料の利用を継続し、二酸化炭素の削減に努めてまいります。

④ 暮らしの安全を守る森づくり

次に、暮らしの安全を守る森づくりについて申し上げます。

森林資源が有する多面的な機能の再生・強化と豊かな里山整備を図ることが重要であります。

森林の整備については、森林の公益的機能の維持増進等を図るため、計画的な人工林の間伐や竹林に覆われた里山林の整備を拡充するとともに、林業の担い手の育成等に取り組んでまいります。

また、近年、急拡大しているカシノナガキクイムシの被害防止対策として、害虫防除事業に加えて枯損木の除去を行い、倒木による事故防止と景観整備に努めてまいります。

クマ対策については、クマ出没時に的確に対応するため、関係機関との連携強化に努めるとともに、地域が主体となって行う草刈りなどのクマ対策活動への支援に努めてまいります。

また、森林の整備・保全を市民全体で支えていくため、「きんたろう倶楽部」の活動を支援するなど、多様な形態の森林ボランティア活動等の育成を図ります。

さらに、森と里山をテーマとした「とやま森の四季彩フォト大賞」の継続開催により、緑豊かな本市の魅力を広く内外に発信することや、立山山麓において森林セラピー基地の認定を目指した「いやしの森づくり」を推進することなどにより、森林資源の活用を図ってまいります。

(3) 「都市と自然が調和した潤いが実感できるまち」

第3は、「都市と自然が調和した潤いが実感できるまち」についてであります。

① 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり

まず、都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくりについて申し上げます。

都市機能が集積する中心市街地などの都市部と、自然が豊かな周辺地域それぞれの魅力を高めながら、賑わいあふれるまちづくりを推進する必要があります。

富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりについては、鉄道の高架化に向け、富山駅付近連続立体交差事業による在来線移設のための工事が進んでおります。また、駅前広場等の整備を行う土地区画整理事業については、引き続き用地取得と換地計画の策定などを行い、事業の推進に努めてまいります。

北陸新幹線については、富山駅以東において事業が着実に進捗しており、また、富山駅以西においても、早期建設に向け地元との協議を鋭意進めております。さらに、沿線自治体とともに、敦賀までの工事実施計画一括認可に向け、引き続き国等へ強く要望してまいります。

市街地再開発については、「総曲輪四丁目・旅籠町地区優良建築物等整備事業」や「中央通り f 地区市街地再開発事業」に対して引き続き支援してまいります。

また、中心市街地の賑わいの拠点として複合施設の整備を目指している西町南地区について、事業計画の作成など調査設計に要する費用などに対して支援するほか、新たに西町東南地区について、測量や建物調査などに要する経費に対して支援してまいります。

まちなか再生推進事業については、再開発事業における生活関連施設の導入に向けた支援制度を検討するとともに、まちづくり活動に取り組んでいる地区に対して支援をいたします。

まちなかの賑わい拠点であるグランドプラザについては、より多くのイベントが開催される施設となるよう、設備の充実を図り、ま

ちの交流人口を増大させ、中心市街地の賑わいの創出を図ってまいります。

地域間交流の推進については、地域の自然や伝統文化、地場産業など特性を活かしながら全市的な市民交流を図ることを目的とした地域づくり市民交流事業を、八尾地域と大庄地区コミュニティセンターにおいて実施することとしております。

城址公園については、西側芝生広場の整備を進めるとともに、歴史・文化施設に囲まれた東側の現代和風庭園にも着手してまいります。

また、良好な景観形成を進めるため、都市計画道路綾田北代線などでの無電柱化を図るとともに、岩瀬地区や八尾地区において、歴史的なまち並みに調和した修景工事に対して支援するなど、市民との協働によるまちづくりに努めてまいります。

土地区画整理事業については、山室第 2 地区では引き続き幹線道路や区画道路の築造を計画的に行うとともに、組合施行として整備を進めている富山空港北地区については、面的整備の支援をしてまいります。

公営住宅については、水橋中村団地、笹津団地及び新上野団地の建て替えを進めるとともに、新たに公民連携による借上市営住宅制度を導入します。また、バリアフリー化した高齢者向け改善住宅の整備や、リフォーム改修を行うなど、住環境の改善に努めてまいります。

② 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり

次に、「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくりについて申し上げます。

緑や水と親しめる親水空間や公園などの環境整備を図るとともに、

中山間地域の豊かな自然を活用した交流活動を推進する必要があります。

水辺環境の保全・育成については、海洋レクリエーションの拠点として、水橋漁港内でのフィッシャリーナ整備を引き続き進めるほか、白岩川などの河川敷を活用した市民が憩い集える水辺空間の整備を行うとともに、高山本線新駅に隣接して流れる準用河川沢田川の法面に草花を咲かせる防草緑化シートを敷設するなど、河川環境の整備を行います。

また、本市の貴重な水辺空間である富岩運河等の活用と新たな周遊観光ルートの創出を目指し、富岩運河環水公園から岩瀬間での船の運航を実現するため、県などの関係機関との協議や運行事業の検討などを行ってまいります。

公園整備については、市民による緑化推進の拠点となる呉羽山公園都市緑化植物園や、地域拠点となる公園として水橋東公園、東中野公園、さらには、高山本線沿線のまちづくり事業として、呉羽丘陵多目的広場、春日公園についても計画的に整備してまいります。

ファミリーパークについては、自然の中で憩い、動物本来の姿を観察できるよう、オオカミの行動展示施設や里山生態園など、計画的に整備するとともに、呉羽丘陵の持つ多様な資源や施設の魅力を探求するためのフォーラム等を開催いたします。

中山間地域の振興については、都市住民に農作業体験等の交流を通じて、農林業に対する理解と関心を深めてもらうとともに、地域の活性化に努めてまいります。

また、都市部と山間部の市民連携による棚田保全、休耕田への水張り等を支援することにより、中山間地域における耕作放棄地の防止や農地の保全に努めてまいります。

さらに、貴重な森林資源の活用については、市の文化財に指定されている山田深道のブナ林の価値を広く内外に発信する取り組みに

着手いたします。

また、山小屋経営者が行う環境に配慮した山小屋トイレの整備・改良事業に対し支援を行い、登山者の利便性の確保と山岳地域の環境保全対策に努めてまいります。

③ コンパクトなまちづくり

次に、コンパクトなまちづくりについて申し上げます。

まちなかや公共交通の利便性の高い地区での定住人口の増加を図り、まちの賑わいを取り戻すとともに、生活の諸機能がコンパクトに集合した、暮らしやすいまちづくりが必要であります。

まちなか居住の推進については、中心市街地における住宅及び居住環境の質的向上を図るため、まちなかにふさわしい住宅の建設や取得に対して支援し、定住人口の増加を図ります。

また、鉄道駅や主要なバス停周辺などの公共交通の利便性の高い地域における住宅の建設や取得に対する支援により、公共交通を軸とした拠点集中型のまちづくりの実現を目指してまいります。

市内電車の環状線化については、公共交通の活性化とともに中心市街地の活性化など、本市のコンパクトなまちづくりを進める上で極めて重要なプロジェクトであり、平成 21 年度の開業に向け、路面電車と一体となった魅力ある都市空間となるよう事業を着実に進めてまいります。

また、歩いて暮らせるまちなかを実現するため、引き続き総曲輪地区においてくらしのみちゾーン整備事業を進めてまいります。

④ 生活拠点をつなぐ交通体系の充実

次に、生活拠点をつなぐ交通体系の充実について申し上げます。

公共交通を充実し、自家用車利用から公共交通利用への転換を促進するとともに、地域の生活を支える道路網の整備を進める必要があります。

中心市街地の活性化と公共交通の利用促進を図るため、高齢者を対象とした「おでかけバス事業」を引き続き実施するとともに、富山地鉄本線、立山線、不二越・上滝線の市内各駅において、「おでかけ電車事業」を通年で実施することとしております。

また、高齢者の外出機会の創出と富山ライトレールの利用促進を図るため、日中にポートラムとフィーダーバスを 100 円で利用できる「シルバーパスカ事業」を引き続き実施してまいります。

バス交通については、市民に最も身近な公共交通であることから、交通事業者に対し路線バスの維持存続を図るための支援や、新たに路線バスのイメージアップを図るため、低床バスの導入に対する支援などを行うとともに、広告付きバス停の整備、地域が主体的に運行するバス事業や、コミュニティバスまいどはらの運行についても引き続き支援してまいります。

また、公共交通空白地域における交通手段確保のため、引き続きコミュニティバスやデマンド型タクシー等の運行を行います。

高山本線の活性化については、増便する区間を富山駅、越中八尾駅間として、利便性向上社会実験を行うとともに、新駅「婦中鵜坂駅」の利用促進策としてパークアンドライド駐車場の設置を行うほか、越中八尾駅と速星駅、千里駅の駅前広場整備や駐輪場整備などの沿線のまちづくりを推進してまいります。

また、大山地域と中心部を結ぶ重要な鉄道路線である不二越・上滝線について、利用者の増加や沿線のまちづくりにつながる活性化策について検討してまいります。

道路網の整備については、合併各地域間を結ぶ幹線道路、都市計画道路の整備を計画的に進めるとともに、通行の支障となっている

箇所を改善し、事故の防止、通行の安全を確保します。

(4) 「個性と創造性に満ちた活力あふれるまち」

第4は、「個性と創造性に満ちた活力あふれるまち」についてであります。

① 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり

まず、出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくりについて申し上げます。

富山らしさがイメージできる「富山ブランド」を確立するとともに、多彩な観光資源の魅力を高め、国内外からの誘客を促進する必要があります。

観光の振興については、「富山市観光実践プラン」に掲げる各種の観光振興施策を市民・事業者等との協働により、総合的かつ計画的に推進してまいります。

本年7月に予定されている東海北陸自動車道の全線開通にあわせ、中京圏におけるPR活動を強化するとともに、岐阜市と連携し、相互の都市で観光PR等を行い、交流人口の拡大を図ってまいります。

また、本市のイメージアップを図るため、首都圏及び県内において、富山市のラジオ特番を放送するとともに、映画館を利用した富山市コマーシャル事業に取り組んでまいります。

このほか、本年9月に本市で開催される全国産業観光フォーラムへの支援を行い、産業観光振興への気運を高めてまいります。

また、外国人観光客を誘致するため、飛越国際観光都市連合を構成する南砺市、飛騨市と連携し、引き続き韓国において観光宣伝を行うとともに、新たにソウル江南(カンナム)地区においてケーブルテ

レビによる観光宣伝を行います。

さらに、海外へ本市の魅力を情報発信するため、外国メディアの特派員を本市に招くプレスツアーを行うとともに、本市に宿泊する外国人観光客へのライトレール無料乗車券の配付や、観光施設や宿泊施設への交通費の一部助成を行うことにより、滞在する外国人観光客の増加を図ってまいります。

立山山麓の活性化については、引き続きトレッキングコースなどの整備を行うとともに、グリーンシーズンにおけるゴンドラリフトの早朝運行をはじめ、市民参加による花のゲレンデ大作戦や自然との共生をテーマとした野外音楽祭、スキーシーズンにおける雪の祭典の開催などにより、立山山麓の四季の魅力を高め、県内外からの観光客の誘致に努めてまいります。

また、「富山のくすり」の知名度を活かし、癒しや健康など富山ならではの地域資源をテーマとした観光モデルルートを企画し、滞在型ヘルスツーリズムの推進に努めます。

富山ブランドの発掘・発信については、富山ブランドのPRと販路拡大を図るため、東京や中京圏で物産・工芸展を開催するほか、新たに中国・北京で開催される見本市に参加するなど、広く富山ブランドを発信してまいります。

また、本市と岐阜市の物産と工芸品を一堂に集めた物産工芸展をグランドプラザで開催するとともに、本市水産物の展示販売を岐阜市で行うなど、物産振興ととやまの魚のPRや販路拡大に努めてまいります。

薬業の振興については、「富山くすりフェア」を開催し、配置薬の販路拡大を図るほか、富山を訪れた観光客などにくすりで富山を語れる人材を育成し、「薬都・富山」のイメージアップを図るとともに、くすりをテーマとした施設のあり方を検討する委員会を設置し、基本構想を策定してまいります。

また、コンベンションの振興については、主催者の会議開催に際しての人的負担の軽減などの支援体制の充実を図るほか、新たに観光タクシーの運行に対する助成を行います。

さらに、観光ボランティア等の育成・研修を行うとともに、「観光おもてなし人(にん)」として市内企業の方々を認定し、本市の魅力を発信していただく事業を行います。

② 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり

次に、個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくりについて申し上げます。

伝統的文化や文化遺産の保存・活用やガラス工芸などの新しい文化の創造に努めるとともに、市民の自主的な芸術文化活動を支援する必要があります。

文化財保護については、市内各所に残されている歴史・文化資料の現状把握など、系統的な視点をもって総合的に調査する文化財総合調査事業に着手いたします。

デザインの振興については、「富山デザインフェア」を開催するとともに、中心商店街やポスターギャラリーなどを活用した企画展を開催し、ポスターのまちづくりを推進してまいります。

ガラス工芸の振興については、富山ガラス工房を中心として、ガラス文化の普及と優れた人材の育成に取り組むとともに、周辺地区を「(仮称) ガラス工芸ゾーン」と位置づけ、ガラス作家の定着を促す住環境や制作環境などの整備について検討します。

また、ガラスの街づくりについては、「(仮称)ガラス美術館」を中心地区の賑わい創出や見学者の利便性の観点から、中心市街地において整備する方向で、新たに基本構想を策定してまいります。さらに「第3回現代ガラス大賞展・富山2008」を開催するとともに、イ

タリア・ローマで開催される独立行政法人国際交流基金、イセ文化基金主催の「(仮称) 富山の伝統工芸・現代ガラス工芸」ローマ展にとやまのガラス作品を出展参加するなど、ガラスの情報発信に努め、「ガラスの街とやま」を広くアピールしてまいります。

文化振興については、市民参加によるオペラ「ラ・ボエーム」の制作・上演をはじめとして、オーバード・ホールなど市内の文化ホールを利用して、優れた舞台芸術に触れる機会の充実に努めるとともに、桐朋オーケストラ・アカデミーによる演奏会を開催するなど、市民との交流がより一層深まるよう支援してまいります。

また、市民芸術創造センターの使用料や利用規程を見直し、市民の方がより利用しやすいよう、サービス向上に努めてまいります。

③ 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進

次に、人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進について申し上げます。

これからの人口減少・超高齢社会を見据え、本市の魅力を広く発信し、「暮らしたいまち・訪れたいまち」として、交流人口や定住人口の増加を促進する必要があります。

このため、都市イメージの一層の向上を図るためのシティプロモーションの推進について調査・研究を行うとともに、民間が主体となって行う定住交流促進事業に対して支援するなど、引き続き「選ばれるまちづくり」に取り組んでまいります。

また、スローライフや自然回帰など田舎暮らしを希望する都市生活者の増加や団塊の世代が定年になる時期を迎えていることから、自然豊かな環境の中で土と親しみ農作業等が体験・体感できる「とやまスローライフ・フィールド」を平成 21 年度のオープンを目指して整備いたします。

姉妹友好都市との交流については、秦皇島市から報道機関友好訪問団や経済友好訪問団、医学研修生を受け入れるとともに、秦皇島市に中学生訪問団を、ダーラム市に医師を派遣するなど、一層の交流促進に努めてまいります。

④ 新しい価値を創造する活力ある産業の振興

次に、新しい価値を創造する活力ある産業の振興について申し上げます。

産業の発展を支える多様な担い手の育成・確保に努めるとともに、農林漁業における地産地消の推進、さらには新産業・新事業が育まれる環境づくりを推進することが必要であります。

商工業を支える人材の育成については、「とやま企業経営未来塾」の開催により、経営者の世代間交流による経営能力の向上や、異業種間のネットワークの構築機会を創出してまいります。

また、創業者支援資金融資制度や経営相談・経営指導などにより、資金面・経営面の両面から創業支援に努めます。

さらに、高度なものづくりやＩＴ・デザイン関連の都市型産業を育成するため、創業者支援施設である「ハイテク・ミニ企業団地」や「とやまインキュベータ・オフィス」において、引き続き起業家を支援するとともに、昨年開設した「新産業支援センター」においても、医薬バイオ・ナノテク・ＩＴ・環境などの成長分野における研究開発型ベンチャーを育成してまいります。

中小企業者向け融資制度については、緊急経営基盤安定資金を継続するとともに、十分な融資枠を確保してまいります。

商業・サービス業の活性化については、商店街が行う地域の特性に応じた魅力的な商店街づくりに対する取り組みを引き続き支援いたします。

工業の振興については、今後の工業振興施策の指針となる「工業振興ビジョン」を策定中ですが、この中で、新たな企業団地についても検討してまいります。

また、企業の設備投資等に対しては、引き続き助成を行い、企業立地の促進と雇用の創出に努めるとともに、新たに制定された企業立地促進法に基づき、固定資産税の課税免除や緑地率の緩和を図り、企業誘致・産業集積を促進してまいります。

企業団地については、富山市土地開発公社が造成しております「呉羽南部企業団地」の整備を促進するとともに、新たに「大沢野西部企業団地」の整備にも取り組み、積極的に企業の誘致を図ってまいります。また、既存の「富山八尾中核工業団地」においても引き続き誘致に努めてまいります。

農林漁業の振興については、安全・安心で新鮮な地場農林水産物のPRと消費の拡大を図るため、中心市街地において地産地消の推進拠点である「地場もん屋総本店」を平成21年度のオープンを目指して整備いたします。

また、学校給食用地場野菜に一定の価格保証を行うことにより、安全で高品質な野菜の生産振興と消費の拡大を図ってまいります。

水田農業の担い手対策については、「富山市型分業共益農業」や中山間地域の狭小集落での「集落一農場方式」を引き続き推進するなど、地域特性を生かした農業構造改革を進めてまいります。

農業環境対策については、農業用排水路の整備を行い、農業用水の持つ浄化機能・癒し機能等の多面的な機能の活用を図り、居住環境の保全に努めてまいります。

営農サポートセンター事業については、とやま援農塾を「とやま楽農学園」と改称して、野外研修棟の新設など施設整備を行うとともに、講座の増設や定員の増加を図り、研修内容を拡大してまいります。また、農業サポーターについても、円滑に活動できるように

支援してまいります。

漁業については、栽培漁業の推進による持続性のある漁業振興や荷さばき施設の整備を図ってまいります。

林業の振興については、木材生産機能の向上や森林資源の循環利用を図るため、林道、作業道などの林業生産基盤の整備を進めるとともに、市内産材を利用した新築住宅に対する助成などにより、地域材の活用促進に努めてまいります。

（５）「新しい富山を創る協働のまち」

第５は、「新しい富山を創る協働のまち」についてであります。

① いきいきと輝く市民が主役の社会の実現

まず、いきいきと輝く市民が主役の社会の実現について申し上げます。

市民自らがまちづくりを進めていくとの視点にたって、新しい協働の仕組みづくりが必要であります。

地域と行政の協働については、多様化する住民のニーズや地域の課題等を市民と行政との協働により解決するため、引き続き公募提案型の協働事業を実施してまいります。

また、住民と協働して生活道路の軽易な補修や公園の維持管理が行えるよう、一部地区センターでの道路修繕用資材の常備や、公園愛護会等への乗用草刈機の貸与を始めます。

また、次世代を担うフレッシュなリーダーを養成するため、「青年元氣塾」を開催するほか、青年相互の出会い・交流を図るため、青年自ら企画・運営する「青年男女の出会い創出事業」を実施いたします。

ボランティアの育成・支援については、ボランティア情報の収集・提供を行うほか、災害時における円滑なボランティア活動の体制づくりを推進してまいります。

「男女共同参画プラン」の推進については、情報交流誌の発行や男女共同参画推進地域リーダーによる地域での活動等を通じて、市民へのプランの浸透を図るとともに、プランに位置づけられた施策の着実な実施に努めてまいります。

本年 10 月に本市で開催される「日本女性会議」については、参加者のみならず広く市民が全国的な男女共同参画の取り組みについて理解を深め、行動に移す大きな契機となるよう、また、参加者に魅力あるとやまの自然や文化などを伝え、心に残る大会となるよう努めてまいります。

② 新しい「行財政システム」の確立

次に、新しい「行財政システム」の確立について申し上げます。

厳しい財政状況の中で、多様化する市民ニーズに対応するため、効率的な行財政システムの確立と市民との協働による行政運営に努める必要があります。

職員の意識改革と組織の活性化については、職員の能力や適性、意欲などを生かした適材適所の人員配置に努めるとともに、職員の士気の高揚に努め、一層の組織の活性化を図ってまいります。

また、人材育成基本方針に基づき、自己啓発への支援や職場研修、集合研修などを体系的に実施し、職員一人ひとりの意識改革を図り、能力を一層高めてまいります。

特に、意欲ある職員を育てるため、新たに県外の民間企業へ職員を派遣するなど、コスト意識やチャレンジ精神の向上を図るとともに、職務に有益な資格取得や公民連携分野を学ぶための大学院での

修学など、職員が自主的に取り組む活動についても支援を拡充し、職員の資質向上に取り組んでまいります。

計画的で効率的な行財政運営の推進については、富山市行政改革大綱及び実施計画、定員適正化計画等に基づき、事務事業の見直し、定員及び給与の適正化等を進めるとともに、民間委託、民営化、指定管理者制度など民間活力活用手法の積極的な導入を図りながら、行政サービスの一層の効率化と質の向上に努めてまいります。

また、公会計改革については、本市の財政状況をより正確かつ分かりやすく提供できるよう、新たなバランスシート等財務諸表の平成 21 年度公表に向けて準備を進めてまいります。

公正かつ透明で開かれた市政の推進については、パブリックコメントの活用や審議会等の委員公募の促進及び会議の公開、情報公開制度の円滑な運用などに努め、市民と行政の一層の連携を図ってまいります。

また、市民と行政が市政情報を共有し協働のまちづくりを推進するため、「タウンミーティング」を引き続き実施するとともに、新たに市政情報をより身近に親しみやすく伝えるテレビ広報番組を制作し、毎月 1 回放送いたします。

情報化の推進については、市民の皆さんから問い合わせの多い質問とその回答を、わかりやすくホームページや携帯サイトに掲載するなど、情報通信技術を活用した市民サービスの提供や事務の効率化・高度化等に努めます。

また、ますます重要性を増してきた情報セキュリティ対策については、職員等への研修や監査を継続して実施してまいります。

市民病院の経営効率化については、平成 20 年度中に「公立病院改革プラン」を策定し、市民病院の果たすべき役割を明確化するとともに経営の安定を図り、今後とも地域において必要な医療を、安定的かつ継続的に提供してまいります。

4 歳入予算の概要

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

一般・特別・企業の各会計を通じて、歳入予算の計上にあたりましては、政府経済見通し、地方財政計画などを参考にしながら積算しております。

特に、市税及び地方譲与税については、経済動向や地方税制改正等による影響額などを総合的に勘案し、計上したところであります。

地方交付税については、国の地方交付税総額や本市の基準財政収入額及び需要額の動向などを勘案し、見込み得る額を、国及び県支出金については、それぞれ事業に見合った額を計上しております。

市債については、将来の財政の健全性を堅持するため、合併特例債や過疎債など地方交付税措置のある有利な起債を活用しております。

使用料・手数料等については、過去の実績を勘案し、見込み得る額を計上しております。

5 その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

条例案件については、組織改正を内容とする「富山市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件」や、水道料金の改正等を行う「富山市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定の件」など 49 件であります。

その他案件については、「字の区域の新設の件」など 9 件であります。

以上が提出いたしました案件の概要であります。

平成 19 年度補正予算等の概要

次に、平成 19 年度各会計の最終補正予算などの概要について申し上げます。

予算案件については、一般会計では、平成 20 年度に行う予定の事業のうち、国の平成 19 年度補正予算に伴い、前倒しで補助認証を受けて実施する事業に要する経費、財政融資資金等の公的資金の補償金免除による繰り上げ償還を行う経費、企業立地助成金や県施行の街路事業等に対する負担金及び除雪に要する経費などを計上しております。

精算補正については、国県支出金や、市債の増減などについて、財源の振替措置を行うもの、などであります。

特別会計については、公債管理では、ケーブルテレビ八尾の有償譲渡に伴う繰り上げ償還費などの補正を行うものであります。

農業集落排水事業では、公的資金の補償金免除による繰り上げ償還を行う経費などの補正を行うものであります。

競輪事業では、車券売上収入の減額や日本自転車振興会交付金還付金を競輪事業基金に積み立てるなどの補正を行うものであります。

このほか、介護保険事業では保険給付費などの増減について、国民健康保険事業では老人保健医療費拠出額の確定による精算補正を行うもの、などあります。

企業会計については、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業及び病院事業それぞれにおいて公的資金の補償金免除による繰り上げ償還費を計上しているほか、水道事業、公共下水道事業及び病院事業では、給与費の補正を行うものであります。

契約案件については、新庄小学校分離新設校及び新設公民館等に係る「特定事業契約締結の件」1件であります。

その他案件については、ケーブルテレビ八尾の有償譲渡に係る「財産処分の件」など4件であります。

専決処分の報告については、損害賠償請求に係る和解について報告するもの3件であります。

以上が提出いたしました平成19年度最終補正など、諸案件の概要であります。

なにとぞ、慎重ご審議のうえ、適正な議決をいただきますようお願い申し上げます。